

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県の高速度道路ネットワークについては、平成24年度の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、降雪期を前にした平成25年12月には県中西部の『山陰道』の連結が予定されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」の整備促進 「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期供用及び早期事業再開に向けた調査の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北栄地区の交差点立体化）の早期供用を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の計画の具体化に向けた検討の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画の具体化に向けた検討を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速度道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速度道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速度道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	継続
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、生活環境部】	国土交通省	<p>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。</p> <p>○また、国土交通省において「幹線鉄道の高速鉄道化・利便性向上に関する調査」を平成25年度から数年かけて実施すると伺っている。これを確実に実施するとともに、高速鉄道整備が遅れている地域の整備方針を明確に示すこと。</p> <p>○さらに、今後の高速鉄道網の在り方や強靱な国土づくりを見据え、鉄道施設に加えて駅及び駅周辺環境整備についても国として検討を行うこと。</p>	継続
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
4	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【県土整備部、地域振興部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、C I Q体制の充実を図ること。	継続
5	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 (主な箇所) [治水対策] ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防腹付けなど） ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 [老朽化対策] ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 [大規模地震対策] 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など [防災対策] ・緊急輸送道路等の落石防止対策、代替性確保のための道路ネットワーク整備等 [通学路の安全対策] 平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等	継続
6	地方税財政の充実・強化について 【総務部、地域振興部】	総務省	○高齢化に伴う社会保障関係費の増、未だ十分に回復していない地方経済の動向を踏まえた雇用対策の必要性、国土強靱化のための防災・減災事業など増嵩する地方の行政需要を「歳出特別枠」等により地方財政計画に的確に反映するとともに、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方交付税の法定率の引上げ、別枠加算の確保などにより、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。 ○消費税率及び地方消費税率を上げるにあたり、地方財政の充実及び地方経済に配慮した実効ある対策を講じられること。また、都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによってもなお十分に解消されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化すること。 ○国、地方を通じた今後の公務員の総人件費や給与適正化のあり方と平成26年度の地方財政対策や税制改正等については、「国と地方の協議の場」の議題とし、地方の意見を適切に反映するとともに、地方交付税は地方共通の固有の財源であることから、国が地方に対して地方公務員給与の引き下げを要請する手段として行った地方交付税の削減は、二度と行わないこと。 また、地域経済活性化に資する新たな算定については、地域の実情等に応じた行革や経済活性化施策等の実績を的確に反映できる指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を支援する仕組みとすること。 ○財政力の弱い市町村の財政運営に配慮すること。 ・市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、市町村合併による行政区域の広域化に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じること。 ・合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な財政措置を講じること。	継続
7	鳥取県国家戦略特区提案「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の採択について 【商工労働部】	内閣官房（地域活性化）	○大都市型の特区のみならず、国際競争力を持ち、世界マーケットを取込むべく、地域において新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる鳥取県の国家戦略特区提案「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」について、積極的な採択を行うこと。	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
8	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	<p>○TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後、交渉を進めるにあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追求するという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。</p> <p>【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】</p> <p>①米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。</p> <p>②経営所得安定対策などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準の維持、円滑な移行。</p> <p>③高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調製施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。</p> <p>④漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。</p>	継続
9	原子力発電所の汚染水対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○福島第一原子力発電所において、地下水が流れ込み、放射能汚染水として海等に流出していることを踏まえ、原子力発電所敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、汚染水対策に万全を期すること。</p> <p>○また、他の原子力事業者に対しても、事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等を確保させるとともに、原子炉等規制法に基づく新規制基準、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者防災業務計画など法的にも担保するよう措置すること。</p>	新規
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局、生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） ----- 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） ----- 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 ----- 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 ----- 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力発電所の安全対策について】</p> <p>○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規制基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。</p> <p>○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。</p> <p>【原子力発電所の再稼働に当たって】</p> <p>○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進捗状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。</p> <p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p> <p>【国の費用負担について】</p> <p>○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施することが必要であることから、当県において平成27年度までの3カ年で整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。</p> <p>併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省 環境省（原子力規制庁） 国土交通省 環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災）	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p> <p>○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。</p> <p>○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。</p> <p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎるとは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEED I等による予測情報は不可欠なことから、SPEED Iの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。</p> <p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を具体的に示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の早期製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	継続
12	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備を行うこと。	継続
13	平成25年度ICT街づくり推進事業に係る鳥取県企画提案「地上デジタル放送を活用した安心安全スマートタウン構想」の採択について 【危機管理局】	総務省	○平成25年度 ICT街づくり推進事業に係る提案公募に対して、鳥取県が代表提案団体として企画提案している「地上デジタル放送を活用した安心安全スマートタウン構想」について、鳥取県内における大規模広域災害に備えるため、誰もが平素から簡単に活用できる安心・安全システム、また、医療機関と連携した防災・減災対策アプリケーション先進モデルの委託事業として採択を行うこと。 ※10/20総務大臣に要望済み	新規
14	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○拉致問題の解決に向けて、「対話と圧力」による解決という方針のもと、引き続き国連をはじめとする国際社会に対して強く働きかけるとともに、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめる、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員帰国を一刻も早く実現すること。	継続
15	鉄道施設等に対する過疎対策事業債の対象範囲の拡大について 【地域振興部】	総務省	○過疎地域自立促進特別措置法については、現在、政府・自民党で法改正に向けた検討が進められているところですが、地域住民の生活交通手段を確保するため、地方自治体が第三種鉄道事業者として運営する鉄道施設に要する経費及び第二種鉄道事業者（第3セクター）による車両整備に対して補助する経費について、過疎対策事業債が発行できるよう制度改正を確実に進めること。	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
16	県内航空便の充実・発展について 【地域振興部、県土整備部】	国土交通省	○鳥取県では、地域と首都圏を結ぶ唯一の高速交通である航空便の拡充を図るため、鳥取空港、米子鬼太郎空港の利便性向上や増便実現に向けて官民一体となって「羽田空港発着枠政策コンテスト」への応募も含めた取り組みを進めているところであり、国としても増便により期待される効果や地域活性化に果たす役割を考慮し、地方航空ネットワーク充実の観点からこれら2空港の増便について必要な措置を講ずること。 ○特に、鳥取空港については、冬季の気象条件が厳しく欠航が多いこと、上記のとおり東京増便に向けて地域を挙げて取り組んでいること等から、十分な航空機運航の安全性の確保及び利便性の向上のため、飛行場対空援助業務について、予定しているリモート（RAG）化を中止し、現状維持を図ること。	継続
17	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【地域振興部】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	○本制度は地方公共団体に多大な影響を与えるものであるため、現場の意見を十分に聞いた上で、円滑な制度移行になるよう、引き続き適時、地方自治体への情報提供を行うこと。 ○情報連携の基盤となる情報ネットワークシステムや中間サーバに関して、既存システムの改修に影響があることから、基本設計及び詳細設計が固まった際には、地方自治体へ情報提供すること。 ○番号制度の導入に伴うシステム構築及び改修に係る経費は国が全額負担すること。 ○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、国と地方との費用負担について地方と十分に協議し、地方の財政負担を最大限縮小すること。	継続
18	スポーツツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省（観光庁） 環境省	○鳥取県がインバウンド対策の重点施策として取り組んでいるスポーツツーリズムの基盤整備や、海外プロモーションに対する支援を行うこと。 <今後支援いただきたい取組> ①「ジャパン・エコ・トラック」の推進 ②国内外の愛好者が訪れ、高い評価を得ているサイクリングコース及びウォーキングコースの海外へのPR ③スポーツ大会の国際化 ④「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」開催後のエコツーリズムの普及	継続
19	生活保護制度と生活困窮者施策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○生活保護法の改正にあたっては、要保護者に過度な心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにならないよう配慮すること。 ○消費税率の引き上げに際しては、生活保護基準についても影響を十分考慮の上、適切に反映させること。 ○セーフティネット支援対策等事業費補助金の今年度の内示額が大幅に削減され、その後、緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により対応することとされたところであるが、当該基金についても既存の事業の実施に支障が生じないよう必要な追加予算の確保や積み増し等を行うこと。 ○原油・灯油価格の高騰が続いており、冬期になると家計に与える影響も一層大きくなると見込まれるため、灯油購入費等助成など生活困窮者に対して必要な措置を講ずること。	継続一部新規
20	障害者権利条約の批准及び手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	○障害者の権利に関する条約を速やかに批准し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組むこと。 ○手話言語法（仮称）を制定し、手話を使いやすい社会の実現に向けて取り組むこと。	新規
21	社会福祉施設等施設整備費の財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域における障がい児・者の生活支援の充実を図るための施設整備に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。 ※鳥取県においては、障がい児・者の地域での生活の受け皿が不足している状況にあり、グループホーム・ケアホーム等の整備を優先的に行っているところであるが、社会福祉施設等施設整備費の国庫補助配分額が不足しているため、生活介護、短期入所、就労系事業所等の整備や老朽化した施設の修繕・改修等に取り組めない状況にある。	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
22	持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○要支援者に対するサービス給付について、市町村事業である「地域支援事業」への移行が予定されているが、県や市町村の負担増とならないよう、これまで要支援者に対し行ってきた国負担相当額を今後も確保すること。</p> <p>○高齢化の進展に伴う要介護者の増加により保険料負担はますます増える見込みだが、住民が負担できる額も限界に近づいている。介護保険制度が安定的に継続できるよう、低所得者対策とともに、保険者が主体的にサービス配置を行える仕組みを整えること。</p>	継続
23	子ども・子育てに関する支援施策の充実実施について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<p><地方財源の確保></p> <p>○今般決定された消費税率の引き上げ分を確実に社会保障財源に充てることとともに子ども・子育て支援新制度の実施に必要な総額を確実に確保すること。</p> <p>○少子化による将来の国家的危機に備え、地方が地域の実情に応じて独自に取り組む様々な少子化対策について、国が地方の取組をしっかりと後押しするための「少子化危機突破基金」を、今こそ創設すること。</p> <p>○安心子ども基金について、新制度が本格実施されるまでの間、事業の適用期限を延長するとともに、保育所整備及び認定子ども園に係る事業者への助成に対する確実な財源措置を行うこと。</p> <p><保育士の処遇改善等></p> <p>○新制度の実施に向けて公定価格が議論されているが、保育士の給与水準は他の職種と比べて低くなっている。保育士の確保及び質の向上を図るため、抜本的な処遇改善が図られるよう必要な措置を講じること。</p> <p>○保育所保育士の配置基準を実態に即して確実に改善すること。特に、2歳児（6：1）から3歳児（20：1）になった途端急に手薄になり、現場の負担感が大きいことから、すみやかに改善すること。</p> <p><放課後児童クラブの充実支援></p> <p>○新制度で放課後児童クラブの対象児童が拡大することにより必要となる指導員を確保できるよう、放課後児童クラブの国庫補助基準額を引き上げること。</p> <p>○クラブの大規模化に伴う分割等に際し、現行制度に加え、賃借等を含めた新たな開設場所の確保に対する補助制度の創設を図ること。</p> <p><不妊治療費助成の拡充等></p> <p>○子どもを望む人が経済的な理由から治療を諦めることのないよう、不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p> <p>○多額の経費がかかる特定不妊治療に対する助成について、医療機関への直接払い（代理受領方式）の導入等により、患者の経済的な窓口負担を軽減し、治療を受けやすい助成制度にすること。</p>	継続
24	自立援助ホーム等の体制の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○児童自立支援施設において、中卒後の年長児等対応が難しい児童への支援を十分に行うことができるよう、職員配置基準を「社会的養護の課題と将来像への取組」に示されている目標水準3：1となるよう早急に見直すこと。</p> <p>○児童自立支援施設における就労支援の充実を図るため、施設の設備及び運営に関する基準において、就労場所の開拓や実習先との調整等を行う専任職員の配置を明確に位置づけること。</p> <p>○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を図ること。</p>	新規
25	表層型メタンハイドレートの調査研究と洋上風力発電の調達価格等の設定について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、明治大学の松本教授らによる学術調査により鳥取県沖で板状あるいは塊状のメタンハイドレートが初めて採取されたことが発表された。今後、より詳細な賦存量を把握するため、調査範囲を拡大するとともに、実用化に向けた探査を実施すること。</p> <p>○また、資源量探査の実施と同時に、表層型についての採掘方法の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に探鉱の事業化を実現すること。</p> <p>○洋上風力の調達価格の設定に係る研究会も開催されることになり、風力発電等の環境影響評価に活用できる基礎情報が収集され、条件整備が期待されることから、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定し、様々なタイプの風力発電の開発・普及を図ること。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
26	市町村等の廃棄物処理施設整備に係る予算額の確保等について 【生活環境部】	環境省	<p>○一般廃棄物の適正処理に不可欠な焼却施設等の整備・改良は、自治体に大きな財政負担を伴うが、近年、循環型社会形成推進交付金が要望額を大幅に下回る事態が生じており、自治体によっては事業実施に支障を来すおそれがあることから、当該交付金について要望額に見合う予算額を確保すること。</p> <p>○また、焼却施設の設備改良に係る当該交付金の採択について、二酸化炭素の削減率によって補助率が優遇されているが、既に最新の省エネ設備を導入している焼却施設においては、設備改良による二酸化炭素の大幅な削減が困難なことから、現行の設備内容等を勘案して補助率を適用するなど、採択要件の緩和を検討すること。</p>	継続
27	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	<p>○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園に確実に編入すること。</p>	継続
28	鳥取砂丘ビジターセンター（仮称）の整備について 【生活環境部】	環境省	<p>○山陰海岸国立公園及び山陰海岸ジオパークの豊かな自然資源等を活かした新たな利用・活動の拠点施設として、鳥取砂丘ビジターセンター（仮称）を整備すること。</p>	新規
29	ジオパーク活動への支援について 【生活環境部】	文部科学省 環境省	<p>○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。</p> <p>○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。</p> <p>○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。</p>	継続
30	農地中間管理事業の実効性の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。</p> <p>○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。</p> <p>○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。</p> <p>○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。</p> <p>○現在国において検討されている、農地中間管理事業について、実効性のある制度とするため、地域の実情や、受け皿となる組織の体制等について十分配慮すること。</p> <p>【特に配慮していただきたい事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に係る経費について、地方の財政状況を考慮し、都道府県の負担をできるだけ少なくすること。 ・農地中間管理機構（以下、「機構」という。）の体制を強化するために県から職員を派遣する場合の人件費を補助対象とすること。 ・機構の業務の委託先として想定されている市町村等の体制整備に要する経費を措置すること。 ・本事業の運用にあたっては、都道府県等の関係機関と協議し意見を反映させ、都道府県等の裁量に委ねた弾力的な制度設計とすること。 ・本事業の関連事業として位置づけられている農地の条件整備に係る事業について、機構が活用する場合の優遇措置を講じること。 	継続
31	経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○水田農業政策の見直しに当たっては、地域の農地が守られ、大規模農家や中山間地域などにマイナスの影響がないよう、産業政策と地域政策との調整を十分に図ること。また、政策転換に当たり現場の混乱を招かないよう、円滑な移行措置を講ずること。</p> <p>○政策転換に伴う農家の不安を払拭するため、政策転換の影響についてシミュレーションを示すとともに、その対応策を十分説明して、農家が経営判断ができ将来が見通せるようにすること。</p> <p>○日本型直接支払制度の創設にあたっては、稲作農家の規模拡大を困難にしている水路等の農業用施設の維持管理や畦畔管理、水管理等を地域と連携して行える仕組みとするとともに農業者に分かりやすく簡便な手続きとなる制度とすること。また、制度の創設に伴い増加する地方負担への財政措置を講じること。</p> <p>○米の需給調整については、米価の維持や農家の経営安定などに貢献しており、食料の安定供給と地域社会維持の観点から、今後も国が積極的に関与し責任を持った対応をすること。</p>	新規
32	林業・木材産業の成長産業化に向けた予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○地域の林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、路網の整備や木材加工流通施設の整備等による木材の安定供給体制の構築や木造公共施設の整備等による木材需要の拡大が必要であることから、これらの川上・川下対策が一体となった総合的な対策が複数年度にわたって計画的に講じられるよう、必要な予算を確保すること。</p> <p>○木材需要の拡大を図るため、CLT（直交集成板）や内装材等の製品開発・販路開拓に必要な予算を確保するとともに、木材利用ポイント事業を来年度以降も継続すること。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
33	「水産振興基金（仮称）」の創設等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○12月に編成される国の緊急経済対策補正予算で、地方自治体の総合的な水産業振興対策（漁港・漁場の基盤整備、代船建造・漁法転換等を支援する漁業経営対策、栽培漁業及び陸上養殖の推進、漁業後継者の育成、6次産業化の推進による県産魚の付加価値向上対策等）に地域が弾力的に運用できる「水産振興基金（仮称）」を創設すること。</p> <p>○代船建造は、本県の主幹漁業であり高船齢化が進む、沖合底びき網漁業やべにずわいがに漁業などの沖合漁業について、「担い手代船取得支援リース事業」を復活させること。</p> <p>○また、「もうかる漁業創設支援事業」において、同一地域、同一漁業種類で複数隻の建造が可能となるよう、採択基準の緩和及び手続きの簡素化を行うとともに、漁業者の負担軽減を図ること。</p>	新規
34	7月15日の大雨をはじめとした災害に係る財政支援について 【総務部、地域振興部、農林水産部】	総務省	<p>○7月15日の大雨をはじめとした度重なる豪雨により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設等について多くの被害が発生した。県内市町村において大雨被害に対する緊急対応や復旧対策を講じなければならない。</p> <p>ついては、この度の大雨被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び県内市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。</p> <p>○なお、このたびの農地等の災害では、暫定法に基づく国庫補助災害の適用が受けられない小規模な災害も多く発生しており、復旧対策経費における、農家や市町村の負担軽減が求められている。</p> <p>ついては、激甚災害指定時に限って適用される農地等小災害復旧事業債の制度の拡充、要件緩和についてお願いしたい。</p>	新規
35	農地・農業用施設災害に係る国庫補助制度の拡充等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○7月15日の大雨をはじめとした度重なる豪雨により、県内の農地・農業用施設について多くの被害が発生した。特に、このたびの災害では、暫定法に基づく国庫補助災害の適用が受けられない小規模な災害が多く発生している等、復旧対策経費における、農家や市町村の負担軽減が求められている。ついては、農地・農業用施設災害復旧制度の拡充、要件緩和等の措置を講じること。</p> <p>【制度の拡充、要件緩和事項等】</p> <p>①1箇所の工事費用（40万円）の引き下げ ②国営施設（基幹的施設）の災害は単独で増嵩申請を実施 ③災害復旧事業査定設計委託費等補助金に係る算定率の引き上げ並びに全ての国庫補助災害への適用</p>	新規
36	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	<p>○平成25年7月15日豪雨により、本県西部地域を中心に多数の山地災害が発生した。これらについては、災害関連緊急治山事業を導入し、治山施設の早期整備を図っているところ。</p> <p>しかし、上記以外にも新たに森林荒廃が進み、土砂災害の危険が高まっている地区が多数存在する。これらについても早急に復旧する必要があり、県単独費により平成26年度事業化に向けた調査を実施している。</p> <p>このため、継続事業に加え、これらの新たな荒廃山地の復旧に係る治山施設の早期整備に必要な事業費を確保すること。</p> <p>【民有林補助治山事業】 畑池（はたいけ）地区（伯耆町）・榎市（えのきいち）地区（日野町）・助沢（すけさわ）地区（江府町）ほか 18地区</p>	継続
37	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。</p> <p>【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤 渡漁港（築堤、樋門）、米子空港南側（築堤）、貯木場（築堤）、旗ヶ崎承水路（樋門） 日野川：青木箇所（河道掘削＜流下能力向上＞） 天神川：小鴨箇所、米積箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞、侵食対策） 千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰改修）</p> <p>【砂防事業】 日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止） 天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止）</p> <p>【海岸事業】 皆生海岸：皆生工区（人工リーフ＜施設改良＞） 富益工区、両三柳工区（養浜工）</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H25. 11. 15

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
38	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国を挙げてこの大会の成功及びスポーツ振興に取り組もうとしている。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック開催は、日本国民に夢と希望を与えるものであり、特に未来を担う子どもたちがオリンピック・パラリンピックを体感できるよう、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対して、キャンプ地誘致等への積極的な支援を行うこと。</p> <p>【各スポーツ競技の国内外トップチームのキャンプ地誘致等への支援】</p> <p>①海外トップチームのキャンプ地誘致に向けた活動や必要な施設整備への支援</p> <p>②日本代表選手の育成強化のために開催される競技大会や合宿が行われる拠点施設の指定及び必要な施設整備への支援</p>	新規
39	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<p>○私立学校に対する耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>【私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を2/3へ引上げ <li style="padding-left: 2em;">*現行… I s 値0.3未満：1/2、I s 値0.3～0.7：1/3 ・耐震化が必要な老朽化した私立中・高等学校の改築費用の補助対象化 <p>○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、補助額の算定における配分基礎額と実工事費に乖離があるので、実情にあった補助単価とする。</p> <p>○公立学校施設の耐震化事業については、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末までとされているため、各市町村では平成27年度までの完了を目指して取り組んでいるが、工期の関係でやむを得ず28年度まで完了がずれ込まざるを得ない場合も見込まれることから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度末まで延長すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能を充実するため、防災機能強化のための補助制度を充実するとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校における対象工事の拡充を行うこと。</p> <p>○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、屋内運動場の天井落下防災対策のみならず、校舎等を含むそのほかの非構造部材についても異常の有無を判断するための明確な基準及び点検方法を示すこと。</p>	継続
40	給付型奨学金の創設について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<p>○真に公助を必要とする生徒が安心して学校へ通うため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を行うこと。</p> <p>○国の責務として必要な財源を確保すること。</p> <p>○新しい制度を実施する際には、効率的な事務処理を行うことができるよう配慮すること。</p>	継続